

平成29年

第4回志賀町議会定例会

会 議 録

志賀町議会

平成29年第4回志賀町議会定例会会議録

平成29年11月28日、第4回志賀町議会定例会を志賀町役場議場に招集した。

(午前10時0分 開会)

(出席議員 15名)

1番	中 谷 松 助
2番	福 田 晃 悦
3番	稲 岡 健太郎
4番	南 正 紀
5番	寺 井 強
6番	堂 下 健 一
7番	南 政 夫
8番	下 池 外巳造
9番	須 磨 隆 正
10番	越 後 敏 明
11番	田 中 正 文
12番	富 澤 軒 康
13番	櫻 井 俊 一
14番	林 一 夫
16番	久 木 拓 栄

(欠席議員 1名)

15番	戸 坂 忠寸計
-----	---------

(議案説明のため出席した者の職氏名)

町 長	小 泉 勝
副 町 長	庄 田 義 則
教 育 長	守 田 廣 三
総 務 課 長	新 田 辰 巳
富 来 支 所 長	本 吉 茂 樹
企 画 財 政 課 長	増 田 廣 樹
企 画 財 政 課 ふ る さ と 創 生 室 長	出 崎 茂 男

情報推進課長	門 口 和 彦
税 務 課 長	岡 部 亮
住 民 課 長	西 清 孝
健康福祉課長	川 畑 智
環境安全課長	荒 川 仁
商工観光課長	浜 村 大
農林水産課長	北 富美夫
まち整備課長兼上下水道室長	関 田 勝 行
会計管理者(会計課長)	山 口 勝 好
富来病院事務長	高 野 正
学校教育課長	山 本 政 人
生涯学習課長	平 井 清

(職務のために出席した者の職氏名)

議会事務局長	竹 内 伸 二
議会事務局参事	村 井 直
議会事務局主幹	宮 川 信 顕

(議事日程)

- 日 程 第 1 会議録署名議員の指名
- 日 程 第 2 会期の決定
- 日 程 第 3 諸般の報告
- 日 程 第 4 町長提出 議案第82号ないし第95号 (提案理由説明)
- 日 程 第 5 町長提出 議案第94号及び第95号 (質疑、委員会付託、討論、採決)

( 開 会 ・ 開 議 )

**南政夫議長** ただ今の出席議員は15名であります。定足数に達しておりますので、ただ今から平成29年第4回志賀町議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

## 日程第1 会議録署名議員の指名

**南政夫議長** 日程に入り、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員に、3番 稲岡健太郎君、4番 南正紀君を指名します。

---

## 日程第2 会期の決定

**南政夫議長** 次に、会期の決定を行います。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から12月12日までの15日間としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

**南政夫議長** ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から12月12日までの15日間と決定しました。

---

## 日程第3 諸般の報告

**南政夫議長** 次に、諸般の報告を行います。

諸般の報告は、お手元に配付のとおりであります。

諸般の報告を終わります。

---

## 日程第4 町長提出 議案第82号ないし第95号（提案理由説明）

**南政夫議長** 次に、本日、町長から提出のありました議案第82号ないし第95号を、一括して議題とします。

以上の各案に対する提案理由の説明を求めます。

**小泉勝町長** 議長。

**南政夫議長** 小泉町長。

**小泉勝町長** 平成29年第4回志賀町議会定例会に提出しております議案の説明に先立ち、本町が受賞した地方自治法施行70周年記念総務大臣表彰と、第72回国民体育大会における綱引き及びグラウンドゴルフ競技の優勝についてご報告をいたします。

初めに、総務大臣表彰についてであります。

今年は、地方公共団体の組織や運営について定める地方自治法が施行されて

70周年という節目の年にあたり、地方自治の意義とその重要性を再認識し、各地方公共団体の一層の発展と地方自治の伸展を期するため、今月20日に東京国際フォーラムにおいて、天皇・皇后両陛下ご臨席のもと、記念式典が開催されたところであります。

この式典では、優れた施策で地方自治の充実に寄与した市町村や、功績のあった団体、個人に対する表彰が行われており、この度、本町の企業誘致やみらいとうぶの奨励金制度など、移住・定住の促進に関する特色ある地方創生の取り組みが高く評価をされ、総務大臣表彰を受賞しました。

今回の荣誉ある受賞を一つの糧として、今後も、総合計画に掲げる各種事業を推進し、町の将来像、魅力と笑顔にあふれ未来に躍進するまちの実現に向け、取り組んでいきたいと考えております。

次に、国体における綱引き及びグラウンドゴルフ競技の優勝についてであります。

先般9月に、第72回国民体育大会が愛媛県で開催され、成年女子の綱引き競技に志賀美笑会の皆さん、そして、グラウンドゴルフ競技に矢萩厚子さんと小門前節子さんの2名が石川県代表チームの選手として出場され、見事全国優勝されました。

選手の皆様には日々、厳しい練習に励み、たゆまぬ努力を積み重ねてこられたことに対し敬意を表するとともに、今後の更なるご活躍を期待するものであります。また、このことは、本町のスポーツ振興にも大きな貢献があったものと思っており、今後とも、競技力の向上や選手の育成にご尽力賜りますようお願いを申し上げます。

それでは、町政の近況と本議会に提案いたしました案件の概要等についてご説明をいたします。

まず、交流人口の拡大と地域活性化についてであります。

本町では、観光客が減少する冬期間における誘客の促進を図るため、増穂浦海岸において、10月7日から2月28日まで、西能登里浜イルミネーション・ときめき桜貝廊を実施しております。会場一帯が鮮やかなLEDの電飾で幻想的な空間が創り出され、訪れる方々を魅了し、ホームページやSNSでのPR効果などもあって、町内外から多数の方々にご来場をいただいております。このイベントを契機として、富来商工会の会員の皆様には、今年も飲食店などのスタンプラリーをはじめ、スマートフォンなどで会場を撮影した写真を提示すれば

ワンドリンクサービスを行うなど、地域の賑わい創出に積極的に取り組んでいただいております。

町としては、地域資源を活かしたこのイベントが、交流人口の拡大と地域の活性化、更には、地域の方々の賑わい創出などに関する意識醸成につながることも期待をしているところであります。

次に、志賀町優良特産品の推奨についてであります。

平成27年度から実施している町の優良特産品推奨事業については、今年度も募集を行い、10月12日に開催した審査会において新たに20点が推奨されました。その結果、合計82点が特産品となり、内容もかなり充実したものとなりました。これらの特産品については、町内外に広くPRするため、昨日、町の観光大使である島津悦子さんをお招きし、発表会を開催したところであります。併せて、町ホームページやふるさと納税専門サイトの特産品情報を随時更新するなど、全国に向けて志賀町ブランドを広く情報発信することで、より一層の産業振興を図り、更には、ふるさと納税の利用拡大にもつなげていきたいと考えております。

次に、ふるさと納税謝礼品の他町とのPR連携についてであります。

ふるさと納税の謝礼品については、他町と連携し広くPRしていくため、今月から、姉妹都市の福井県高浜町及び道の駅姉妹駅の和歌山県九度山町と連携事業を開始しました。高浜町とは、本町の加能ガニと若狭とらふぐ鍋セットを、九度山町とは、ころ柿と九度山の富有柿をそれぞれの町の謝礼品に加え、ウェブサイトやパンフレットに掲載しました。相互に連携し、情報発信していくことで、より多くの皆様に本町の特産品を目にしてもらうことができ、知ってもらうきっかけづくりになるものと思っております。

今後もこのような新たな取り組みにより、他自治体との連携を推進し、ふるさと納税を通じた町の魅力アップにつなげていきたいと考えております。

次に、石見銀山の視察についてであります。

今月14日、富来鉱山の活用策に係る議会の先進地調査に同行し、世界遺産である島根県大田市の石見銀山を視察してきました。

石見銀山は、1526年に発見されて以来、約400年にわたって採掘されてきた日本を代表する貴重な鉱山遺跡であります。特に、自然の地形を活かした坑道であ

る龍源寺間歩や町並み保全との連携、文化遺跡保護などの取り組みは、今後の方針決定に向け参考になるものでありました。また、維持管理については、文化庁の補助事業を活用しながら遺跡の保存や整備、そして、未来へ引き継ぐための地域づくりなどを実施しているとのことでありました。

本町では、富来鉱山の活用に向け、今後、新たな坑道や地権者の調査などを実施していくこととしており、先般、当時鉱山を採掘していた企業からお借りをした貴重な資料とともに、今回の視察内容を参考にしながら、観光資源としての活用や文化遺跡の観点なども含めて、検討を進めていきたいと考えております。

次に、とき地域福祉センター大規模改修事業についてであります。

とき地域福祉センターについては、施設の大規模改修を行うため、現在休館しておりますが、来年10月のリニューアルオープンに向けて、今定例会において、工事請負契約の締結に係る議案を提出しております。当施設の改修は、隣接するとき温泉センターの老朽化から、両施設の機能集約を図るとともに、改修工事に併せて、和風と洋風の露天風呂を新設するものであります。また、これまでは高齢者中心の利用でしたが、今後は家族連れなど、より多くの方々が利用できるように改修を図り、町民の介護予防や健康増進、更には、余暇活動や地域の交流施設として充実したものにしていきたいと考えております。

次に、総合体育館のトレーニング室改修事業についてであります。

総合体育館のトレーニング室については、昨年度からスポーツ振興くじの助成金を活用して、トレーニング機器の整備を進めております。昨今のフィットネスブームや合宿誘致を見据え、今回、体育館の1階に専用のトレーニング室などの整備を計画しており、今定例会において、改修に係る実施設計費を補正予算に計上しております。今後とも、体育施設の充実を図り、町民の健康増進を推進するとともに、大学生などのスポーツ合宿を積極的に誘致し、交流人口の拡大にもつなげていきたいと考えております。

次に、アゼルバイジャン共和国への訪問についてであります。

東京オリンピック・パラリンピックの事前合宿誘致については、昨年からアゼルバイジャン共和国とレスリング競技で交渉を重ねておりますが、今回、駐日アゼルバイジャン大使や日本財団のご協力をいただき、12月中旬に町担当職員が訪問することとなりました。在アゼルバイジャン日本大使館職員の同行に

より、スポーツ省、オリンピック・パラリンピック事務局、レスリング協会などへの訪問を予定しております。

本町の充実したスポーツ施設や宿泊施設などのPR活動による事前合宿誘致に向けた取り組みに加え、アゼルバイジャン共和国との交流促進につなげていけるような方策を探っていきたいと考えております。

次に、除雪対策についてであります。

町では、今月22日に除雪対策会議を開催し、この冬の対策や除雪路線の確認を行ったところであります。

気象庁の長期予報では、今年の降雪量はほぼ平年並みの見通しであります。近年は局地的な豪雪も記録されていることから、生活道路や通学路の安全確保を図るため、万全の態勢を整える必要があると考えております。その一環として、今年度は、タイヤショベル2台を新たに購入するとともに、現在、2か所で消雪施設の整備を進めているところであります。これから本格的な降雪期を迎えるにあたり、幹線道路はもとより、町民の生活に欠かせない道路の通行確保に向けて、関係機関や団体の協力を得ながら迅速に対応していきたいと考えております。

次に、原子力防災訓練についてであります。

一昨日の26日、国の原子力災害対策指針や県・関係市町等の地域防災計画に基づく総合的な訓練として、関係機関相互の連携強化や住民の防災意識の向上を図ることを目的に、石川県原子力防災訓練が実施されました。

今年度も原子力災害時の応急対策として、自家用車やバスによる白山市及び能登町への避難訓練のほか、総合武道館や富来防災センター等の放射線防護施設の稼働訓練、及び要配慮者等の避難訓練などを実施しております。また、地震による複合災害を想定し、道路寸断に対処するため、自衛隊による仮橋設置作業のほか、県消防防災ヘリコプターによる避難訓練も行われました。更に、オフサイトセンターと本町災害対策本部をはじめとした関係自治体とのテレビ会議により情報共有を図るとともに、連携・対応手順の確認を行ったところであります。

今後は、今回の訓練で得られた意見等を集約し総括することにより、避難計画等の実効性を高め、原子力防災対策の充実に活かしていきたいと考えております。



訓練にご協力をいただきました町民の皆様と関係機関の方々に、深く感謝を申し上げます。

次に、志賀原子力発電所についてであります。

2号機の新規制基準への適合性に関する審査の状況であります。現在、次回審査会合に向け、原子力規制庁による敷地周辺の地質や地質構造について、北陸電力に対するヒアリングが進められております。北陸電力には、規制委員会の審査に対し、丁寧な対応と迅速な取組みを求めるとともに、原子力規制委員会には、科学的な根拠に基づき厳格な審査を行い、町民はもとより、国民の理解と納得が得られるよう、しっかりと説明責任を果たしていただきたいと考えております。

それでは、本定例会に提案申し上げ、ご審議いただく案件について、順を追って、その大要をご説明申し上げます。

案件は、平成29年度の各会計の補正予算をはじめ、条例の改正、工事請負契約の締結及び財産の取得の議案14件であります。

議案第82号から議案第87号については、平成29年度の各会計の補正予算であります。

議案第82号 平成29年度志賀町一般会計補正予算（第5号）については、歳入では、町税の調定見込みによる増額のほか、社会資本整備総合交付金や地方創生道整備推進交付金の内示に伴う国庫支出金、地方債の減額を主とし、歳出では、これら交付金の内示による各事業費の減額を主として、所要額を補正するものであります。

議案第83号 平成29年度志賀町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）については、歳入では、加入分担金及び公共柵設置工事受託収入を増額し、歳出では、施設管理費において、浄化センター運転管理委託料を減額し、光熱水費、修繕料及び工事請負費を増額するなど、所要額を補正するものであります。

議案第84号 平成29年度志賀町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）については、歳入では、加入分担金、公共柵設置工事受託収入及び一般会計繰入金を増額し、歳出では、公共下水道事業処理施設管理経費において、光熱水費及び公共柵設置工事請負費を増額し、特定環境保全事業処理施設管理費において、光熱水費及び浄化センター運転管理委託料を増額するなど、所要額を補正するも

のであります。

議案第85号 平成29年度志賀町介護保険特別会計補正予算（第2号）については、歳入では、介護保険システム改修に伴う国庫支出金及び一般会計繰入金の増額のほか、地域支援事業交付金等を増額し、歳出では、介護保険システム改修費の追加や給付費の調整、地域支援事業費の増額を主として、所要額を補正するものであります。

議案第86号 平成29年度志賀町立診療所事業特別会計補正予算（第2号）については、歳入では、外来費収入、健診収入及び基金繰入金を増額し、歳出では、人件費のほか、医業費の増加に伴い、医薬材料費及び検査委託料を増額するなど、所要額を補正するものであります。

議案第87号 平成29年度志賀町立富来病院事業会計補正予算（第1号）については、急性期向け病棟等から地域包括ケア病棟への転換に必要な施設・設備の整備費用が、県補助金の交付対象となったことから、資本的収入に県補助金を追加するものであります。

議案第88号から議案第93号については、条例の改正についてであります。

議案第88号 志賀町農業委員会委員定数条例の全部を改正する条例については、農業委員会法の一部改正により、農業委員の選出方法が市町村議会の同意を要件とする市町村長の任命制に変更されるとともに、農業委員とは別に、農地利用最適化推進委員を新設することとされたことから、志賀町農業委員会委員定数条例の全部を改正するものであります。

議案第89号 志賀町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例については、地方公務員の育児休業法の一部改正により、最長2歳まで育児休業の再延長が可能となったことに伴い、人事院規則の職員の育児休業等の規定が一部改正されたことから、所要の改正を行うものであります。

議案第90号 志賀町学校給食共同調理場条例の一部を改正する条例については、来年度から志賀高校の生徒に対する昼食の提供を実施するにあたり、学校給食共同調理場が行う事業の規定について、所要の改正を行うものであります。

議案第91号 志賀町学校給食事業負担金徴収条例の一部を改正する条例については、同じく、志賀高校の生徒に対する昼食提供を実施するにあたり、条例の名称及び負担金の納付の規定について、所要の改正を行うものであります。

議案第92号 志賀町シルバーハウス条例の一部を改正する条例については、施設内にある温室ハウスの老朽化が著しく、取壊しにより撤去するため、構成施設の規定について、所要の改正を行うものであります。

議案第93号 志賀町企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第10条第1項の規定に基づく準則を定める条例の一部を改正する条例については、企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律の一部改正に伴い、題名及び適用条項等の改正を行うものであります。

議案第94号及び議案第95号については、工事請負契約の締結及び財産の取得についてであります。

議案第94号については、志賀町とぎ地域福祉センター大規模改修工事を行うにあたり、石田工業株式会社 代表取締役 石田章と4億176万円で工事請負契約を締結するものであります。

議案第95号については、放射線防護施設空気浄化装置フィルターを購入するにあたり、北菱電興株式会社 代表取締役 小倉一郎から744万5,520円で取得するものであります。

以上、本定例会提出案件についての概要説明を終わらせていただきますが、詳細につきましては、議事の進行に従い、私又は関係職員が説明にあたりますので、議員各位におかれましては、何とぞ慎重なるご審議の上、適切なるご決議を賜りますようお願いを申し上げ、提案理由の説明とさせていただきます。

**南政夫議長** 説明を終わります。

---

#### 日程第5 町長提出 議案第94号及び第95号（質疑、委員会付託、討論、採決）

**南政夫議長** ただ今、町長から提出されました議案のうち、議案第94号 工事請負契約の締結について「志賀町とぎ地域福祉センター大規模改修工事」及び第95号 財産の取得について「放射線防護施設 空気浄化装置フィルター」を、一括して議題とします。

（ 質 疑 ）

**南政夫議長** これより、両案に対する質疑を許します。

(質疑なし)

**南政夫議長** ご発言がありませんので、質疑なしと認めます。

-----  
( 委 員 会 付 託 の 省 略 )

**南政夫議長** お諮りします。

両案につきましては、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

**南政夫議長** ご異議なしと認めます。

よって、委員会付託は省略することに決しました。

-----  
( 討 論 )

**南政夫議長** これより、両案に対する討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(発言なし)

**南政夫議長** 次に、原案に賛成者の発言を許します。

(発言なし)

**南政夫議長** ご発言がありませんので、討論なしと認めます。

-----  
( 採 決 )

**南政夫議長** これより、採決します。

採決は、起立によって行います。

まず、町長提出 議案第94号 工事請負契約の締結について「志賀町とぎ地域福祉センター大規模改修工事」を、採決します。

本案は、原案のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起立15名)

**南政夫議長** 起立全員。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

続いて、町長提出 議案第95号 財産の取得について「放射線防護施設 空気

浄化装置フィルター」を、採決します。

本案は、原案のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起立15名)

**南政夫議長** 起立全員。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

---

( 休 会 )

**南政夫議長** 次に、休会の件について、お諮りします。

議案調査等のため、明29日から12月4日までの6日間は、休会したいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

**南政夫議長** ご異議なしと認めます。

よって、明29日から12月4日までの6日間は、休会することに決しました。

次回は、12月5日午前10時から会議を開きます。

本日は、これにて散会いたします。

(午前10時26分 散会)

---

## 議 長 報 告

### 1 議長報告第32号

例月出納検査の結果について

(平成29年10月24日実施)

(平成29年11月24日実施)

### 2 議長報告第33号

平成29年度定期監査(後期分)の結果について

### 3 議長報告第34号

入札結果調書について

(平成29年10月27日実施 4件)

(平成29年11月8日実施 13件)

4 議長報告第35号

委員会事務調査報告書について